

育児支援活動

男女共同参画推進を図るために、職場内に保育所を設置する企業や大学が増えています。子育て中の教職員は、仕事との両立において様々な困難を抱えていることが、これまでに行ったアンケート調査から把握されました。本学においても保育所の設置は、子育て中の教職員にとって、ワークとライフのバランスをとる上で、大きな支援になると考えられます。学内託児所の需要調査に関するアンケートを実施し、学内保育所の設置の要望や可能性について調査しました。アンケート調査に多くの意見が寄せられ、子育てと仕事とのバランスの大変さや関心の高さが把握されました。

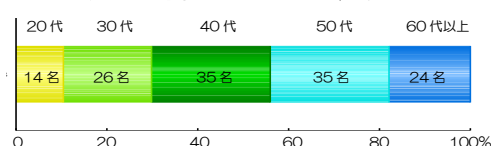
(1) 学内託児所の需要調査

1) 学内保育所のニーズに関するアンケート調査 2015年(平成27年)6月2日(火)

対象：本学全教職員 回収数：134名(教員104名、職員30名：回収率49%)
男性88名(回収率43%)、女性46名(回収率67%)

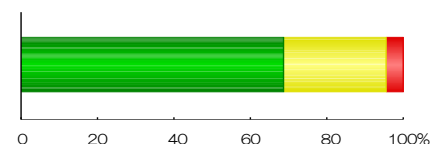
回答者の性別の内訳は、女性34%、男性66%でしたが、回収率としては女性の方が高く、67%でした。これは、育児の負担は女性の方が大きく、学内保育所への関心の表れではないかと推察しました。アンケート調査へは幅広い世代から回答がありました。現在、未就学児がいると回答した教職員は18名であり、未就学児の人数は25名でした。学内保育所が設置された場合、利用する可能性(一時預けも含めて)があると回答した人数は31名でした。

アンケート調査回答者の年齢内訳



1.学内保育所の設置について、どのように思われますか？

■ 賛成 ■ わからない ■ 反対



2.学内保育所の設置に対する意見

【経済学部】

- 是非やってほしいと思います。夫婦にとってお互いにメリットがあると思います。
- ポジティブ・アクションに取り組む上でも重要なことであると思うので、学内保育所の設置を検討することについて特に異論はありません。
- まだ子供を持つ予定はないですが、もし将来子供が生まれたら、学内保育所はぜひ利用したいです。日本経済の再生は、高学歴の日本人女性の、社会的な活躍にかかっています。このことから、保育所があれば、本学も日本の将来に、僅かながら貢献できると思います。
- 平成大学の「こども学科」の教育実習には使えそうな気がします
- 附属幼稚園のみならず、ゆくゆくは附属小学校・附属中学校・附属高等学校の設置も検討してみたいか

【人間文化学部】

- 今すぐにでも欲しいです。一時預かりなど、柔軟な対応が期待できるところが最良なのですが。
- 学内保育所については、フルのウィークデイの通常保育とまで行かなくとも、休日出勤に対応した一時保育や、大学近辺の施設利用のサポート(またそもそも休日の行事設定についての配慮)などが整うことへ

のニーズは高いのではないかと想像します。このたびはご検討ありがとうございます。

○育児支援は男女共同参画の根幹なので、是非実現してほしいです。平成大学の子ども学科の実習、心理学科・心理臨床学専攻の実習などにも活用できます。子育てステーションとの連携も考えられます。

○学内に保育所が設置されれば助かる職員・教員も多いはず。非常勤を含む職員・教員も利用可能な保育所の設置を検討していただければと思います。

○学内にあれば、子どもが急に体調不良になったときの迎えなど、対応しやすくなり安心です。また、送迎時間も短縮でき、大変有り難いです。○気になる点としては、病児保育の可否があります。

【生命工学部】

○長期休業時の小学生受入れ可能な保育所があればよいと思います。

○親にとっては仕事との両立でメリットがあると思います。保育所を単なる預ける場所と捉えるのであればそれで良いのですが、子どもにとっては、その後の就学を考え住居地域での保育のほうが地域や友人とのつながりが持てます。また、その年齢に相應しい学習課題があり、そのためには一定数（3～4名？）以上の同年齢の幼児の確保が必要だと思います。本学で、同年齢幼児の集団保育が行えるか、希望者の面で難しいのではないのでしょうか。

○通勤時間や子どもを預ける時間のロスや精神的なストレスを考えると、学内保育所は働く母親にとっては助かるのではないのでしょうか。企業では、このような取り組みはかなり進んでいます。少子化の原因には、働く人へのサポートがないことが大きいですし、環境整備をしていくことが必要だと思います。

○福山市の保育所の収容数は十分であり、待機児童はいないとされています。大学独自の保育所を運営するには相應の施設・設備、人件費が必要となり、安全確保の面からも実現は極めて困難でしょう。既設保育所を利用いただくのがよいと思います。

○ベテラン教員に未就学児はいないと思いますが、助手、助教、講師などの若手教員の場合に学内保育所があると、採用人事で未就学児をもつ優秀な若手教員にきていただけるというメリットが生じるようにも思います。ただし、具体的な例は思いつきませんが、設置の費用、管理、運用面などで何らかの問題が発生するようにも思いますので、メリット、デメリットのどちらが大きいかはよくわかりません。

【薬学部】

○学内に保育所があれば、送り迎えの時間の短縮になるので、家事などの時間に追われることが少なくなると思います。特に病気（少しの高熱や咳など）でもあれば、保育所は預かってもらえないので、病児も受け入れる保育所が良いと思います。保育所できたらとてもうれしいです！

○私は3歳の子供を持つ親です。現在、福山市、尾道市などの保育所は少し順番待ちをしていれば、入園することはほぼ可能だと考えています。そのため、子供が元気な時は保育所に行くので問題ありませんが、病気になった時が問題です。共働きの場合、近隣に親など親戚がいると少しは預けることもできますが、子供は朝、突然熱を出したり、昼間突然保育所から子供に熱が出たと呼び出しがかかることもあり予測ができないため、なかなか手配はできません。病気の時など預けることが出来るような議論をお願いしたいと思います。

○妻の体調が優れない時に一時預かり可能な学内保育所があると便利かと思います。また、働く女性が仕事を辞めざるを得ない状況になるのは、子供が小学校入学にあたり、いわゆる「小一の壁」といわれる時期と言われています。ですので、保育所だけでなく学童保育も併設できれば非常にありがたいと思われる方もいらっしゃるのではないかと思います。

○核家族で仕事と子育てを両立するニーズがなかった地域性を如実に表していますね。女性が活躍するために、とても良い試みだと思います。

○学内保育所があれば安心して出産後仕事に復帰しやすいと思います。子育てしていると子供の急病時、行事など対応しなければいけないことが多々あるので、安心して子育てと仕事を両立できるように、子育て中の職員に対する職場の理解も同時にないといけないと思います。

【事務】

○前向きに検討されることを切に願います。

○働き易い職場づくりは時代の要請であり、安心して子育てと仕事に専念できる環境づくりは不可欠です、
こういう取組を現実化していかないとよい教職員も学生も集まらないと思います。介護が可能な施設も同
時並行的に設置する方向があってもよいと考えます。

○病児も受け入れてもらえる環境が整えば便利ではないでしょうか。

(2) 学内一時預かり保育の要望に関するアンケート調査

1) 第1回 一時預かり保育に関するアンケート調査 〇15 (平成27) 年8月5日

学内一時預かり保育の要望に関するアンケート調査を実施し、40名から回答(男性16名、女性24名)があり、一時預かりに対して28名(70%)が賛成でした。自由記述欄に、下記のコメントが寄せられました。この調査結果から、ワークライフ支援室では大学業務がおこなわれる土・日に、一時預かり保育の開設を要望していくことになりました。

○3 年次以上もできれば一緒に連れて行きたいです。○将来子どもが生まれたときにあると大変助かります！

○留学生は結婚して、さらに子供がいる場合もあり、教職員だけではなく、学生の子供の受け入れも可能にして欲しいです。○機会があれば利用させていただきたいと思います。

○これからの詳しいことは分かりませんが、預かり保育があることは安心して働くことができます。

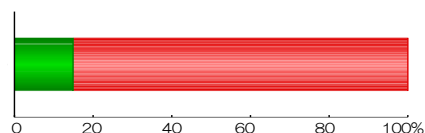
○信頼できる保育士さんで、一時預かりを利用しやすいシステムであれば検討させていただきたいと考えます。

2) 第2回 一時預かりに関するアンケート調査 2016 (平成28) 年6月15日(水)

翌年、再度、一時預かり保育について、全学的にアンケート調査をおこない、154名から回答がありました。未就学児のいる家庭で、2016(平成28)年度に一時預かり保育(未就学児対象)が開設された場合、「利用する可能性がありますか？」の質問に対して、23名中9名が利用したいと回答しました。

1. 現在, 未就学児がいますか？

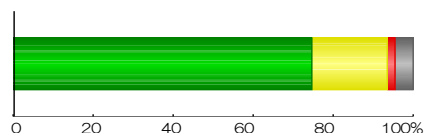
■ いる ■ いない



2. 日・祭日の大学行事日に本学内で開設する

「未就学児の一時預かり保育」について

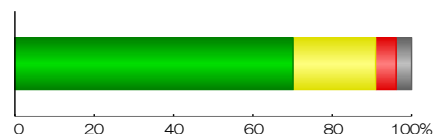
■ 賛成 ■ わからない ■ 反対(必要ない) ■ 無回答・その他



3. 日・祭日の大学行事日に,本学内で開設する

「学童の一時預かり保育」について

■ 賛成 ■ わからない ■ 反対(必要ない) ■ 無回答・その他



4. 本学における育児支援について、要望や意見（自由記述）

【工学部】

- やるのだったら、保育園を作るまで徹底し、働きやすさを追求すべきだと思います。
- 育児支援策の充実は、女性の就労支援の観点から重要だと思います。託児所や一時預かりだけでなく、付属幼稚園など大学の教育研究施設の設置につながればより有意義と考えるます。
- やむを得ない場合を除き、できる限り該当者を行事担当からはすべきです。 ○育児支援に賛成です。
- 入試など、どこを担当になるのかわからないので、早めに担当日の連絡がほしいです。
- 安心して働くためには、一時預かり保育等が必要だと思います。 ○緊急時の一時保育先の確保が必要です。

【生命工学部】

- 本学で子供を預かるだけが育児支援ではありません。本学教職員が不利益を受けずに育児することを支援するのも育児支援です。17 時過ぎまでかかるような会議の設定はおかしいです。会議に出て発言する権利が与えられないのは普通に考えてよいものとは言えません。
- 日・祭日の大学行事そのものの相当頻度・実施回数・実施時間の軽減を考慮いただきたいです。
- 現在子供もいないので、必要な方はあると思います。ただ、安全面、保育時間など利用者に合わせたものでなければ、利用しにくいのではないのでしょうか。
- 大学行事への職員参加を促すことに保育施設が必要であれば、一時的にせよ何らかの対策が必要です。
- 職員については短時間勤務・子の看護休暇制度などを検討してもよいと思います。教員については講義・実習・行事等で実質的に取得が難しいと思います。

【経済学部】

- 育児支援に賛成です ○育児支援は、女性教員支援の一環で、とてもいいと思う。

【人間文化学部】

- 日・祭日の行事もしくは出勤自体を減らすべきです。○保育料についても大学負担が望ましいと思います。
- 事業所内託児所をつくってほしいです。
- 日・祭日に大学行事が行われる際の一時預かりへの取組は、非常に素晴らしいと思うので前向きに進めていただきたいと思います。どれくらいのニーズがあるのかわかりませんが……。ただ、可能なら、できるだけ祭日等に行事を入れないという工夫を大学全体でしていただきたいと思います。
- 産休・育休まで含めた育児支援の整備が必要です。そもそもそれらを定めた規約の存在を知りません（少なくとも私は見たことがない）。そのつど誰かに問い合わせる必要があること自体、不備だと思います。産休・育休はどれくらい取れるのか？ その期間算出の根拠は何か？ 育休申請は当然男女関係なく可能だと思いますが、どのように明文化されているのか？ 産休・育休中の非常勤増大などの人的な支援はどうなっているのか？ 「自分たちの時代はもっと大変だった」「自分が産休・育休を取ったら迷惑をかけてしまう」等の意識変革もまだまだ必要だと思います。

【薬学部】

- 校務による平日外勤務の際は、臨時の保育所等（0～12 才までを対象として）を開設する必要があります（大学の教職員への厚生・福祉対策として無料としては）。
- すばらしいことだと思います。

【事務】

- 有資格責任者が居て、緊急時のバックアップがしっかりしていれば、よいのではないのでしょうか。

3) 一時預かり保育の実施とワークライフ支援の協力

2015年8月23日(日)に開催されるオープンキャンパスの業務担当教職員の0歳～未就学児を対象として、第1回一時預かり保育が試行的におこなわれることになり、法人総務課から、全教職員に一時預かりの実施について案内が出されました。



19号館に設置された
一時預かり保育施設



実施予定日：平成27年8月23日(日)体験入学会実施日

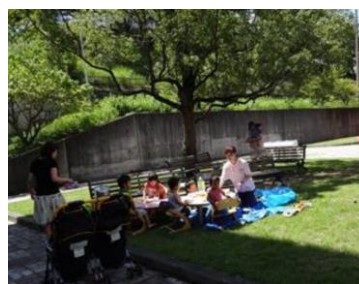
保育時間：7:30～15:30(行事終了まで)

保育場所：19号館1階プレイルーム1、19117室を予定

保育対象者：未就学児(0歳から6歳)

利用料金：無料(今回は試行的に行うため)

保育担当：つくし保育園(福山市木之庄町5丁目17-36)



多くの利用希望者があるように、ワークライフ支援室からも積極的な呼びかけをおこなってほしいとの依頼を法人事務局より受けて、教職員への周知をおこないました。

第1回は、6名の参加申込がありました。しかし、有料(2千円/人)となつてからは、利用者が激減しました。無料化の復活が望まれるところです。

(1) 育児支援情報の提供と環境整備

情報交換会の中で、本学に育児休業があることや、就学前の子を養育する教職員が希望すれば、時間外や深夜勤務が免除される規定があること、また、市町村等の公的な利用可能な育児支援サービスを知らない教職員が多数いることがわかりました。そこで、それらの情報を集めた冊子「ワーク&ライフ情報～仕事と家庭のバランスを図るために～」を2017年3月末に発行しました。



ふくやま子育て応援センターや子育て相談窓口、一時預かり保育支援、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター事業など、公的な支援についても具体的に掲載しました。県外から赴任した教職員には心強い情報になると考え、小児救急医療相談電話(子供の救急電話相談)や福山夜間小児診療所についても掲載しました。

授乳中の教職員から、本学には搾乳を行なう場所がないという声が寄せられました。

この声をワークライフ支援室で取り上げ、「育児サポート室 使用中」と記載した札をドアノブにつるすことで必要時に一時的に利用できる環境を、同学部内の他の教職員の了承を得て確保しました。

育児サポート室

使用中

